

暮らしのお知らせ

食中毒の予防

買い物から食事まで 細菌対策を

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。

県では、食中毒の発生を予防するために、8月1日(金)～31日(日)を食中毒予防強化月間とし、食中毒予防の啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

家庭でできる 予防のポイント

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生しています。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

購入するとき

○消費期限などを確認し、購入する

○肉や魚などは、汁がほかの食品に付かないように分けてビニール袋に入れる

○買い物した後は、寄り道をしないですぐに帰る

保存するとき

○冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する

○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ

○冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めすぎない

調理するとき

○調理の前にせっけんで丁寧に手を洗う

○包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けるか、洗って熱湯を掛けてから使う

○肉や魚は十分に加熱する。加熱の目安として、食材の中心部の温度を75℃で1分以上加熱する

○冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない

食事するとき

○食べる前にせっけんで手を洗う
○作った料理は、長時間室温で放

置しない

※くわしくは印旛保健所生活衛生課(☎043・483・1137)へ。

優良建設工事の表彰

施工技術の向上に

市では、建設工事の施工技術の向上と建設業者の育成を目的に、市が発注した建設工事を優良な成績で完成した建設業者を表彰しています。平成25年度優良建設工事は次の通りです。

優良建設工事Ⅱ花崎町地先配水管
路耐震化工事(施工(株)小高興業)
※くわしくは契約検査課(☎20・1515)または同課ホームページ
(<http://www.city.narita.c-hiba.jp/sisei/sosiki/keiyaku/index0001.html>)へ。

救急車の利用

本当に必要な場合に

消防本部管内の救急出動件数は年々増加し、救急車が出動してか

ら現場に到着するまでの時間も延びてきています。

緊急ではないのに救急車が要請された場合、救急車を本当に必要とする人の所へ遠くの救急車が出動することとなり、到着が遅れて救えるはずの命が救えない恐れがあります。

緊急性がなく、自分で病院に行ける場合には、救急車以外の公共

交通機関などを利用してください。

病状やけがの状況から、急いで病院へ連れて行った方が良くと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

救急車を本当に必要とする人のために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは警防課(☎20・1592)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

6・7月に検査した野菜は、放射性物質が基準値以下でした。

市の簡易検査*1の結果

単位：ベクレル/kg*2

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計*3
ジャガイモ	6月26日	検出せず*4 (7.86未満)	検出せず (6.88未満)	検出せず
メロン	6月26日	検出せず (7.46未満)	検出せず (6.70未満)	検出せず
トウモロコシ	7月 4日	検出せず (7.68未満)	検出せず (6.92未満)	検出せず
ナス	7月 7日	検出せず (8.60未満)	検出せず (7.70未満)	検出せず
シロウリ	7月17日	検出せず (8.18未満)	検出せず (7.25未満)	検出せず
キュウリ	7月17日	検出せず (8.60未満)	検出せず (7.54未満)	検出せず

*1：市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定

*2：ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

*3：放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

*4：「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値は括弧内の数字

基準値 ○一般食品…放射性セシウム：100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

市長日誌

7月1日～15日

1日	社会を明るくする運動 JR成田駅うなりくんテーマソング「うなりくんうなり」発車メロディー開始記念式典 パニエア成田＝奄美大島線就航イベント、歓迎レセプション
3日	千葉県河川協会成田支部総会 千葉県道路協会成田支部総会 千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会総会
4日	成田祇園祭（～6日）
5日	千葉県スポーツ少年団卓球交流大会
6日	成田空港周辺地域スポーツ大会
7日	成田エアポートツーデーマーチ実行委員会
8日	成田空港圏自治体連絡協議会総会 人権教室&こども茶論2014in成田小
9日	建設工事表彰式
11日	国民平和行進出発式
12日	ニュースポーツフェスタIN成田 印旛市都市市民公開講座
13日	社会を明るくする運動成田市大会 世界少年野球推進財団 王貞治理事長表敬訪問「第25回世界少年野球大会」開催依頼 公設地方卸売市場運営審議会
14日	



「うなりくんうなり」発車メロディー開始式典であいさつ（1日）

小中学校の通学区域 指定学校変更・ 区域外就学

市立の学校に就学する児童・生徒は、あらかじめ定められた通学区域（学区）の学校に通学することが原則です。

ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更：市内に住む児童・生徒に対して、定められた学区以外の市立小中学校への通学を認める

区域外就学：市外に住む児童・生徒に対して、市立小中学校への通学を認める

に申し出てください。学区と許可の要件は学務課ホームページ（http://www.city.narita.chiba.jp/sei/sosiki/gakumu/youkenn.htm）で公開しています。

新1年生の指定学校変更

来年度、小中学校へ入学する新1年生で指定学校変更を希望する人は、次の通り学務課へ申し出てください。

○小学校：8月下旬に就学時健康診断の通知が届いたら、申し出てください。申し出が遅くなると就学前児童を対象とした学校の行事に参加できないことがあります

○中学校：8月1日（金）から受け付けを開始します

部活動を理由とする指定学校変更
指定学校に希望する部活動がないため、該当する最寄りの中学校への通学を希望する人は、9月16

日（火）10月31日（金）に申し出て下さい。11月の指定した日に親子で部活動を参観し、最終の意思確認を行います。

入学後に希望した部活動を変更することは認められませんので、家庭で十分話し合ってから申請してください。

平成27年度は、成田中学校と西中学校では教室が不足するため、部活動や通学距離を理由とした両校への指定学校変更はできません。※くわしくは学務課（☎20・1581）へ。

野外でのごみ焼却行為

近隣住民の迷惑になります

野外でのごみの焼却行為（野焼き）は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの排出

だけでなく、灰や煙で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣の住民の迷惑になります。野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。

禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しく影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課（☎20・1532）へ。

住民票などの証明書

住基カードでコンビニ交付

住民基本台帳カード（住基カード）に暗証番号の設定をすると、コンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄（抄）本・附票が取得できます。利用できる店舗は、セブン・イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマートです。暗証番号の設定ができるのは15歳以上の人で、市民課（市役所1階）、下総・大栄支所で申請できます。住基カードを持ってきてください。

住基カードを無料で交付

市では、平成27年3月31日まで、住基カードを無料で交付します。利用してください。

受付日時 11月～金曜日、日曜日
午前8時30分～午後4時
申請窓口 市民課、下総・大栄支所（支所は日曜日を除く）
申請できる人 市に住民記録がある人

人

申請に必要なもの 官公署が発行した写真入り証明書（運転免許証・パスポートなど）、健康保険証、年金手帳などの本人確認書類
申請後、郵送される交付通知書兼回答書に必要事項を記入したものと、本人確認書類を持って申請した窓口へ来てください。

※くわしくは市民課（☎20・1525）、下総支所（☎96・1113）、大栄支所（☎73・8066）へ。

8月1日は「水の日」

貴重な資源を大切に

夏は年間を通して水の使用量が最も多くなります。わたしたちが毎日使う水道水は、地下水と河川水が水源です。

水を使うときには、節水を心がけて限りある資源を大切にしましょう。

※くわしくは水道部業務課（☎22・0269）へ。

農業委員会委員

新しい構成が決定

任期満了に伴う市農業委員会委員選挙が6月22日に告示され、同日、各選挙区の立候補の受け付けが行われました。

第1・3・4選挙区で立候補の届け出が定数でしたので、無投票で当選が決定し、第2選挙区では、6月29日に投票が行われ、当選人が決まりました。新しい農業委員会委員は、次の皆さんです。(敬称略)

○第1選挙区：石原喜久男(不動ヶ岡)、齊藤均(下方)、川崎貞男(下福田)、小川明一(北須賀)、根本正康(大竹)

○第2選挙区：檜垣金一(磯部)、岡野政男(大清水)、加瀬雅英(十倉三)、伊藤勝(新妻)、成毛孝(長沼)、若松義幸(芝)、根本秀夫(南羽鳥)

○第3選挙区：根本喜久治(高)、菅澤誠(倉水)、岩立隆(西大須賀)

○第4選挙区：水野健治(川上)、高木勲(馬乗里)、佐藤芳明(桜田)、加藤衛(吉岡)、鳥羽陽一(伊能)、大隅英樹(臼作)、飯笹

雄次(前林)

また、農業委員は選挙で選ばれた委員(22人)のほか、市長が選任する議会推薦委員(4人)と農業協同組合・農業共済組合・土地改良区推薦委員(各1人)の7人、計29人で構成されています。今回、推薦で委員となったのは、次の皆さんです。(敬称略)

○議会推薦：荒居和恵(下方)、瀧澤きみ子(南三里塚)、櫻井浩子(冬父)、朝倉けい子(多良貝)

○農業協同組合推薦：大木清志(長沼)

○農業共済組合推薦：岩澤貞男(十倉三)

○土地改良区推薦：円城寺芳夫(下方)

県産業情報ヘッドライン

中小企業にメルマガを配信

県産業振興センターでは、融資や助成制度の案内、講演会やセミナーのイベント情報など、中小企業の皆さんに役立つ情報を毎週木

曜日にメールマガジンで配信しています。

登録は県産業情報ヘッドラインホームページ(<https://www.cjc-net.or.jp/headline/>)から無料で行うことができます。

※くわしくは県産業振興センター(☎043・299・1078)へ。

光化学スモッグ

注意報が出たら屋内へ

光化学スモッグ注意報が出たら、屋外での激しい運動は避け、なるべく外に出ないでください。

目や喉が痛くなったり、呼吸が苦しくなったりしたら、きれいな水で洗眼をする、よくうがいをする、胸元を広げ涼しいところで安静にするなどの応急処置をしてください。良くならないときは、医師の治療を受けてください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

火災予防条例の一部改正

花火大会などの催しを安全に

市では、成田市火災予防条例の

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	7月 7日	0.08	0.08	0.07
	7月14日	0.08	0.08	0.07
下総支所(猿山)	7月 7日	0.10	0.11	0.11
	7月14日	0.09	0.11	0.09
大栄支所(松子)	7月 7日	0.07	0.08	0.07
	7月14日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	7月 7日	0.08	0.08	0.08
	7月14日	0.08	0.09	0.08
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	7月 7日	0.08	0.09	0.09
	7月14日	0.07	0.08	0.07

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

一部を改正し、8月1日から施行します。条例では多数の参加者が集まる催し(家族や友人が集まる個人的な催しなど参加者が限定される催しを除く)において、コンロや発電機など火災が発生する危険性がある器具を使用する場合に規制を行います。

主な条例の改正点は次の通りです。

- 火気器具を使用する際は、近くに消火器を準備する
- 火気器具を使用する露店や屋台などを出店する際に各消防署に届け出をする

○大規模な屋外の催しの主催者は、防火担当者を定めて、火災予防に関する業務計画を作成し、開催日の14日前までに予防課へ提出する。提出しなかった場合は、罰則の対象となります

※くわしくは予防課(☎20・1591)、成田消防署(☎20・1594)、飯岡分署(☎36・0119)、赤坂消防署(☎26・3210)、公津分署(☎29・6627)、三里塚消防署(☎35・1007)、空港分署(☎30・1187)、大栄消防署(☎73・4141)、下総分署(☎96・4023)へ。